

平成30年度茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会5月定例会議事録

- 1 日 時 平成30年5月9日(水)午後3時10分～午後5時40分
- 2 場 所 市役所本庁舎4階 会議室1
- 3 出席者 後藤会長、細田副会長、植松副会長、和田会計、弓達監事、矢野監事
関野保、河内昇、篠原徳守、林正明、真野宗直、三觜健一、林申次、
高梨勇、岩壁榮、熊澤繁雄、弓達茂、小島正徳、滝本誠、新倉昭人、
中田一夫、前田積、青木三郎、古谷宏、茂木信男、永野盛芳、
永澤鐵男の各委員
秘書広報課(伊勢田主幹)、職員課(木村課長)、企画経営課(岩井長寿社
会推進担当課長)、施設再編整備課(鈴木課長)、学校教育指導課(青柳課
長)、都市政策課(後藤課長)、資源循環課(熊澤課長)、防災対策課(大竹
課長他)、安全対策課(梅原課長)
市民自治推進課(富田課長、永倉課長補佐、木村課長補佐、小松担当主査、
窪田副主査)
事務局(山田、長野)

4 会議の経過

(1) 開 会 細田副会長

(2) あいさつ 後藤会長

(3) 議 題

① 各種審議会等委員の推薦について

資料に基づき事務局で説明し、次のとおり推薦することになった。

- | | |
|--------------------|---|
| ア 特別職員報酬等審議会委員 | 後藤金蔵会長 |
| イ 総合計画審議会委員 | 後藤金蔵会長 |
| ウ 防災会議委員 | 後藤金蔵会長 |
| エ 交通安全対策協議会委員 | 後藤金蔵会長 |
| オ 国民保護協議会委員 | 後藤金蔵会長 |
| カ 民生委員推薦会委員 | 後藤金蔵会長 |
| キ いじめ問題対策連絡協議会委員 | 後藤金蔵会長 |
| ク 社会福祉協議会理事 | 後藤金蔵会長 |
| ケ 茅ヶ崎・寒川犯罪ゼロ推進会議委員 | 後藤金蔵会長・細田勲副会長 |
| コ 社会福祉協議会評議員 | 和田高伸会計、高梨勇湘南地区副会長
弓達茂監事、細田勲副会長
植松伸擴副会長、矢野福徳監事 |
| サ 共同募金会茅ヶ崎市支会委員 | |

茅ヶ崎地区 関野保委員、茅ヶ崎南地区 和田高伸会計、
海岸地区 林正明委員、南湖地区 三觜健一委員、
湘南地区 後藤金蔵会長、鶴嶺東地区 岩壁榮委員、
鶴嶺西地区 弓達茂監事、松林地区 細田勲副会長、

- 小和田地区 新倉昭人委員、松浪地区 前田積委員、
 浜須賀地区 青木三郎委員、湘北地区 茂木信男委員、
 小出地区 永澤鐵男委員
- シ 市民活動推進委員会委員 鶴嶺東地区 岩壁榮委員
 ス 行政改革推進委員会委員 鶴嶺西地区 小島正徳委員
 セ 健康づくり推進委員会委員 松林地区 滝本誠委員
 ソ 平和を考える茅ヶ崎市民の会実行委員会 松浪地区 前田積委員
 タ 地域福祉計画推進委員会委員 浜須賀地区 青木三郎委員
 チ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会委員
 小出地区 永澤鐵男委員
 ト 環境審議会委員 茅ヶ崎地区 河内昇委員
 ナ 廃棄物減量等推進審議会委員 海岸地区 真野宗直委員
 ニ ちがさき自転車プラン推進委員会 茅ヶ崎南地区 和田高伸会計
 ヌ 地域公共交通会議委員 松浪地区 植松伸擴副会長、小出地区 矢野監事
 ネ 住まいづくり連絡協議会
 南湖地区 林申次委員、小和田地区 新倉昭人委員
 ノ バリアフリー基本構想推進協議会委員（地区指定）
 茅ヶ崎地区 関野保委員
- ハ 空家等対策推進協議会委員
 茅ヶ崎南地区 篠原徳守委員、松林地区 細田勲副会長
 マ 市立病院運営協議会 鶴嶺東地区 熊澤繁雄委員
 ミ 青少年問題協議会 湘北地区 永野盛芳委員
 ム 地域福祉活動計画推進委員会委員 南湖地区 三觜健一委員
 メ 生活支援体制整備事業第1層協議体 海岸地区 林正明委員

② ホームページ管理運営チーム会議委員の選任について

会長から委員が変わった鶴嶺東地区と湘北地区各地区を除き、委員の再任の提案があった。鶴嶺東地区については岩壁榮委員が、湘北地区については、茂木委員が選出され、他の地区については、引き続き再任され、リーダーには引き続き、海岸地区の真野宗直委員に、副リーダーには鶴嶺西地区の弓達監事をお願いすることになった。定例会後に第1回会議を開催することになった。

- | | |
|--------------|---------------|
| 茅ヶ崎地区 関野保委員 | 茅ヶ崎南地区 和田高伸会計 |
| 海岸地区 真野宗直委員 | 南湖地区 林申次委員 |
| 湘南地区 後藤金蔵会長 | 鶴嶺東地区 岩壁榮委員 |
| 鶴嶺西地区 弓達茂監事 | 松林地区 細田勲副会長 |
| 小和田地区 中田一夫委員 | 松浪地区 植松伸擴副会長 |
| 浜須賀地区 古谷宏委員 | 湘北地区 茂木信男委員 |
| 小出地区 永澤鐵男委員 | |

③ 会報誌「まちぢから」第3号の発行について

事務局より本年度会報誌の予定について説明した。

ア 第3号についても、第2号と同じように8月15日号の広報紙折込みの形で発行したい。

イ 定例会後に編集会議を開催したい。昨年度は発行までに、4回の編集会議を開催している。

ウ 第2号については、会長と市長のあいさつ、各地区のまちぢから協議会の活動状況の記事、特集、記念写真それから編集後記そういうレイアウトであった。今年度についてどうするか、定例会後に会議を開催し確認する。

編集委員については、HP委員が編集会議委員を兼務することに決定した。また編集委員会の会長と副会長は本会の会長と副会長が兼務する。第1回編集会議は、定例会終了後に開催することになった。

④ まちぢから協議会連絡会新旧委員懇談会（案）について

事務局より、資料に基づき説明した。

⑤ その他

ア 情報交換について

(ア) 茅ヶ崎市内の犯罪発生状況等について

後藤副会長より、茅ヶ崎市内の犯罪発生状況及び29年振り込め発生一覧の資料に基づき説明があった。

振り込み詐欺については、昨年と比べて件数は減ってきている。地区別の発生状況が出ています。地区の下には昨年の件数が入っています。茅ヶ崎地区は、もうすでに6件発生している。南湖地区は去年は2件でしたが、今年はもう4件、あと増えているところは、松林地区が昨年3件でしたが、今年は4件です。4月の初めに寒川地区で2、750万円の被害がでていた。これは詐欺グループから銀行で事情を聞かれたら、いままではリフォーム工事といえば大丈夫と言っていたんだけど、最近は生前贈与と言えば大丈夫と言っているようである。それで寒川の金融機関の職員が信用して、警察に通報しなかったのが被害にあってしまった。詐欺グループもさまざまな策を考えているので、十分気を付けていただきたい。湘南地区は昨年16件もあって例年の3倍でした。それで7月に各戸にチラシを配って9、10、11月と1月と2月はゼロになりました。各地区それぞれ対策を考えて、振り込み詐欺にあわないようによろしくお願ひしたい。高齢者が集まる場所では必ず振り込み詐欺の話をしていただきたいのと、各地区のまちぢから協議会の広報を出した時に振り込み詐欺の記事を入れていただくのも一つの方法だと思いますので、よろしくお願ひします。あとひったくりは0件でした。相変わらず自転車盗も相変わらず多い。駅前とか団地などは特に多くなっている。置き引きは茅ヶ崎地区3件で

すが、これはお風呂屋さんやパチンコ屋さんが狙われているので注意をしていただきたい。あと交通事故については、高齢者が増えているということと、あと自転車で事故にあっている。子どもの事故は少なくなっている。あとで中学生の部活の自転車移動禁止ということがありましたけれども、私たちが意見を言ったことで、少し内容が変わってきている。あとで報告があります。

主な質疑は次のとおり。

(問) 南湖地区ですが、4月に3件も集中しているのですが、詳しい内容はわからないでしょうか。

(答) 警察では個人情報の管理が厳しく、ここまでの情報提供が精一杯である。本当はそこまでわかると対策が練れるが残念ながらわからない。いままでのケースから考えると例えば高校時代の卒業名簿だとか、地域における名簿などから情報を得ていることが考えられる。高齢者の狙い撃ちができるので、名簿の扱いは気をつけなければいけないと思う。

(イ) 会長より、5月21にちから26日まで柳島スポーツ公園他で行われる中学生年代の国際サッカー大会「ワンネーションカップ2018年の紹介があった。広報紙には日程などは載っていないので、せっかく外国からくるので地域でも応援に行つて盛り上げてあげたいと思っている。柳島スポーツ公園に近い湘南地区、南湖地区、鶴嶺西地区には回覧をお願いしたい。他の地区でも回覧を回して応援に行つてあげるといふ地区があれば申し出ていただきたい。

(ウ) 事務局より茅ヶ崎市と茅ヶ崎市障害者団体連絡会が共催で7月7日に市役所本庁舎1階市民プラザで行われる「障がい者を支援する人のために、また、障がい者自身が身を守るための防災訓練」の紹介を行った。

(エ) 浜須賀地区青木三郎委員より情報提供があった。浜須賀地区のまちのちから協議会で会報誌を年に2回、7月には全戸配布で出している。8人の編集委員で浜須賀会館で編集会議をもっている。3回の記事からホームページを作っていけたらと考えている。

(オ) 鶴嶺東地区岩壁榮委員より情報提供があった。会報誌「スクラム」は年2回発行されている。全戸配布で、今回の紙面は、4月19日にコミセンで実施した防災訓練の安否確認と、まちちから協議会の中に6つの部会の活動の報告を掲載している。

イ その他

(ア) 市民自治推進課長より、2件の報告と、1件の提案があった。

- ・平成30年4月1日現在の職員配置表を配布させていただいた。市民自治推進課の人事異動があり、協働推進担当課長 石井課長、地域自治担当課長補佐 木村、地域自治担当 忠隈職員の紹介。

- ・茅ヶ崎市地域コミュニティの認定に関する条例に基づくコミュニティの認定状況について、まちちから協議会の認定状況は12地区のまちちから協議会が認定されているという状況。認定コミュニティに対する特定事業の助成金について、それぞれの地区でさまざまな協議を経たうえで提案をいただき審査をへたうえで

補助をさせていただくというもので、平成30年度はすでに浜須賀地区で2件、松林地区で2件、松浪地区で1件、小和田地区で1件の提案をいただき、審査をへたうえで、各地区で事業が始まっている状況。

・全自治会役員会議の廃止及びまちぢから協議会情報交換会の実施について、例年5月に全自治会役員会議を開催していたが、平成27年度までは自治会連絡協議会が主催して行っていた。平成28年度からはまちぢから協議会連絡会が発足したことに伴って、市が主催して行ってきた。これまでは、自治会が地域のまちづくりを担っていただくということで、年度の初めに市と自治会のみなさまが集まって取り組みの共有化などを行っていたが、現在は、まちぢから協議会が発足し、自治会も含め地域のさまざまな団体や住民の方々が地域づくりをになっただくことが始まっている。そうしたことから、まちぢから協議会の皆様と市が年度当初に、取り組みの共有化を行うことが良いのではと考えた。そこで、今年度は全自治会役員会議を廃止し、まちぢから協議会情報交換会を実施することにしたい。自治会長への表彰などは別途行う事としたい。自治会ハンドブックについては、各地区に担当職員により差し替えや情報提供は行っていきたい。まちぢから協議会情報交換会の期日は6月10日午後、参加いただくのは各地区まちぢから協議会の委員の皆様を考えている。1地区当たり20名くらいまでは参加いただける。まだまちぢから協議会が立ち上がっていない湘北地区については、自治会の皆様はじめ各種団体の方々もぜひ参加いただいて、まちぢから協議会の取り組みについて感じていただきたい。内容については、市からコミュニティ事業に関する説明、各地区の取り組みの紹介による情報交換などを行いたい。この情報交換会は市とまちぢから協議会連絡会で共同して行いたいとの提案である。

・会長よりなるべく新しく委員になった方も含め積極的に参加をお願いしたい、また5月31日までに参加者の報告書をいただきたいとのことであった。

(4) 行政からの依頼事項等について

○ 定例・報告事項

① 市政情報紙の配布について（依頼）

秘書広報課主幹より、資料に基づき説明した。

○ 依頼・説明事項（新規事業等）

① 「第7回被災地支援活動報告会」開催の周知及び回覧について

職員課長より、資料に基づき説明した。

② 生涯現役応援窓口に係るチラシの回覧について

長寿社会推進担当課長より、資料に基づき説明した。

主な質疑は次のとおり。

③ 「公共施設整備・再編計画（改訂版）」の見直しについて

施設再編整備課長より、資料に基づき説明した。

主な質疑は、次のとおり。

(問) 32ページの前期10年で208億円、その後は70億円。82億円と急にぐっと減っているのはどうしてか。10年間で3年間になったからですか。

(答) そうです。

(問) 公民館のあり方は行政として考え方をもっているのか。

(答) 公民館につきましては、教育推進部で様々検討していると思う。この計画については、ソフト的な部分というより耐震性に課題のある施設をどうするかといった視点で作っているものである。

(問) 小和田小学校の北棟を改築に伴って中にある設備を一時的に移動しなくてはならないということが一時的に出てきた。それを私は正式な話としてではなく、学校が関係者の一部の人に話をしたことが伝わってきたので、どういうことなんでしょうかと質問をした。従来から教育委員会とか学校は、自分たちの視野でしか考えていない。学校は防災上、地域拠点として重要な役割を持っている。学校を改築するという事は、学校関係者だけではなく地域にも影響がある。地域の中で、様々な団体を組織したまちから協議会を総合的な窓口としていこうということなのだから、ここに情報を出すべきである。防災だけではなく、体育振興会など影響はさまざまある。地域にいろいろな影響があることを考えて情報を提供してほしい。

(問) 消防の旧小和田出張所解体、跡地売却をこの期間内に実施予定とあるが、この問題はいつも市民集会で質問がでて、今のところまだ売却とは決まっていないという回答がされている。方針はどうか。

(答) 再編計画上の考え方は、一応建物の目的が終わった段階では、用途がなくなれば基本的な考え方として売却であるが、ご要望など聞いているので、地域の皆様とお話し合いをしながら考えていきたい。

④ 茅ヶ崎市役所旧本庁舎跡地整備変更設計について

施設再編整備課長より、資料に基づき説明した。

(問) 市道5563号線の手前のところに、市としての財源を求めるために、貸すという話があったと思うがどうなったのか。

(答) この跡地利用スペースについては、この跡地設計の範囲からは外れていて、委員が言われるとおり、民間の事業者の力を活用させていただき定期借地を基本に、別に事業を進めさせていただいております。

(問) その時期はいつなのか。

(答) 昨年12月の予算の段階で、予算繰り越しをさせていただいて、本年度中に事業者の決定まで行いたいと考えております。

(問) 旧本庁舎跡地整備工事費はいくら位かかるのか。

(答) トータルで約6億9千万円です。

(問) 変更設計ということだが、原設計があったということか。

(答) 平成25年8月に市役所の新庁舎の設計時に、新庁舎の敷地ですので新庁舎の外構一部としてもともと設計されておりました。25年から5年たっておりますので、法改正とかさまざま見直しを行わなければならない。この見直しが今回の変更設計ということです。

⑤ 部活動における自転車利用について

学校教育指導課長より、資料に基づき説明した。

主な質疑は、次のとおり。

(問) 試行で行うということだが、保護者の同意、安全を確保したうえでの校長の許可等手続き的に面倒ではないのか。

(答) 決して煩雑なものではないと思っている。

(問) 湘南地区では、青少年推進協議会の会長も含めて、中学校の校長とまちぢから協議会がこの1年間どういうふうになれば子どもたちが安全かということ、話し合いをすることになった。できたら地域の方々は学校の校長とこのような話し合いをする機会を持っていただいて、子どもたちの安全を図っていただきたい。

(問) 中学生だけの問題ではない。老人も自転車で市内を走っていると、安全な道はどこかいつも疑問に思っている。自転車のまち茅ヶ崎と言っているんだから、自転車のまち茅ヶ崎にふさわしい安全な道はどこなのか。例えばスポーツ公園に行く道で安全な道はどこなのか教育委員会で探してください。それぞれの学校でスポーツ公園に行くのにアンケートを取ってください。その結果を教えてください。地域はそれを生かしたい。

(問) 今年視察に宇都宮に行った。先ほど講習会の話があったが、宇都宮では生徒に対して、自転車の免許を出している。このことによって自覚が違うと思う。自転車の乗り方についての自信にもつながる。こういう取り組みを考えてもらいたい。

⑥ ちがさき都市マスタープラン改定骨子案の地域意見交換会について

都市政策課長より、資料に基づいて説明した。

⑦ 「本市のごみ処理の課題」に関する意見交換会の実施について

資源循環課長より、資料に基づき説明した。

(問) 資料の4ページに「有料化戸別収集の検討」と書いてあるが、まえまえから言っているが、個別収集ができるんですがという話をした時に、今の財政ではむづかしいという話だったのに、検討というと市民はできるという方向で考えてしまうと思いますがどうなんですか。

(答) 実際に県内で実施している市、藤沢市、大和市等の状況をみるに、財政的に厳しいのかなということで、今まで説明をしてきておりますが、昨年行った意見交換会におきまして、個別収集の要望が予想以上に大きかったので、これを真摯に受け止めて、

今現場調査もしており、できるのか、できないのか、いくらかかるのかなどを検討した結果を当然ながらお示ししていかなければならないと思っております。そういった意味で、ここでは検討と書かせていただいています。

(問) 以前の説明会でそのような話はすでにしている。またここで検討しますというのは理解できない。この書き方だと戸別収集をやってくれると誤解してしまう。

(答) そこは誤解を招かないように、詳しく説明していきたい。実際には環境事業センターで収集に携わる職員が現場で、本市で戸別収集をやるにあたってどのくらいの手間と時間と経費がかかるのかを実際に積み上げておりますので、結果を逐一ご報告していきたい。

(問) 資源循環課だけでは解決できない問題がたくさんある。例えば狭隘道路の問題もそうだし、建設部などとも調整していくことが必要。まず車が入れる道をしっかり作ることから始めないといけない。

(答) 藤沢市でも狭隘道路がたくさんあって、軽トラックや歩いて収集している。道路事情に合わせた収集方法をとっている。本市につきましても、道路の事情を見極めたいうえで、事情を勘案したうえで、かかる時間とか経費とかを積み上げているところです。

(問) 意見交換会やるのはいいが、個別収集に集中して1時間が終わらないように、よろしくをお願いします。

⑧ 広域避難場所の見直しについて

防災対策課長より、資料に基づき説明した。

(問) 例えば、松浪地区とか海岸地区の人たちが災害にあった場合、やっぱり踏切を超えざるを得ない。それでないと安全なところに逃げられない恐れがある。これはしっかり認識をして考える必要がある。今後、住民の避難経路などを、ぜひ今後検討を深めていただきたい。

(答) 本市は東海道線、相模線で遮られている状況で、確かに災害時には踏切で遮断される可能性があります。国で鉄道事業者を集めて検討する会議体があるが、現在その会議が中断しているが、先般の市議会でも市民からの陳情を受け、国に対して会議再開に向けた要望書を提出している。市としても大規模な火災からの適切な避難行動を周知してまいりたい。

⑨ 全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験の実施について

防災対策課長より、資料に基づき説明した。

⑩ LED防犯灯管理台帳の送付について

安全対策課長より、資料に基づき説明した。

(5) 閉会の言葉 植松副会長